

札幌市の子ども・子育ての現状（資料編）

- 1 少子化の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
 - (1) 出生に関すること
 - (2) 人口の推移に関すること
 - (3) 婚姻に関すること
 - (4) 就労に関すること

- 2 子育て家庭の現状・・・・・・・・・・・・・・・・ P 12
 - (1) 子育てに対する負担感等に関すること
 - (2) 保育サービスに関すること
 - (3) 世帯構成に関すること

- 3 子どもの育ち、若者の現状・・・・・・・・ P 19
 - (1) 子どもの育ちの現状に関すること
 - (2) 若者のひきこもりに関すること

- 4 市民による子育て支援策への要望・・・・・・・・ P 27

※出典に関する注意事項

札幌市「就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ調査」（平成 30 年度）については、確定前の速報値であり、今後変更となる場合があります。

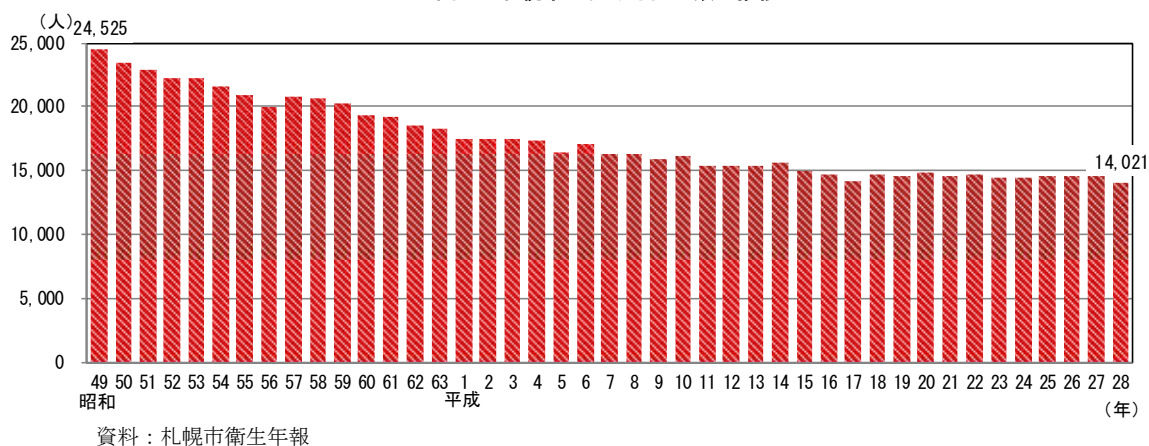
1 少子化の現状：

(1) 出生に関すること：

■出生数の推移：

札幌市における出生数は、昭和49年（第二次ベビーブーム期）の24,525人をピークにほぼ減少を続けています。ここ10年はほぼ横ばい傾向にありましたが、平成28年には昭和49年以降最低の14,021人となりました。

図1 札幌市における出生数の推移

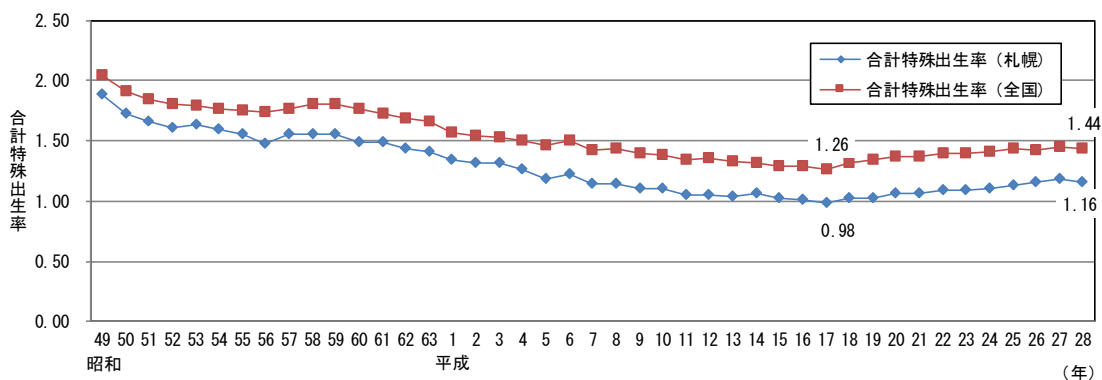


■合計特殊出生率の推移・他都市との比較：

合計特殊出生率※を見ると、札幌市では昭和40年の1.93をピークに低下傾向にあり、平成17年には昭和40年以降最低の0.98を記録しました。以降はほぼ横ばい～微増傾向で平成28年には1.16でした。一人の女性が生む子どもの数が概ね2人から1人に減少したことになります。

また、札幌市の合計特殊出生率は、政令指定都市の中で最低となっています。

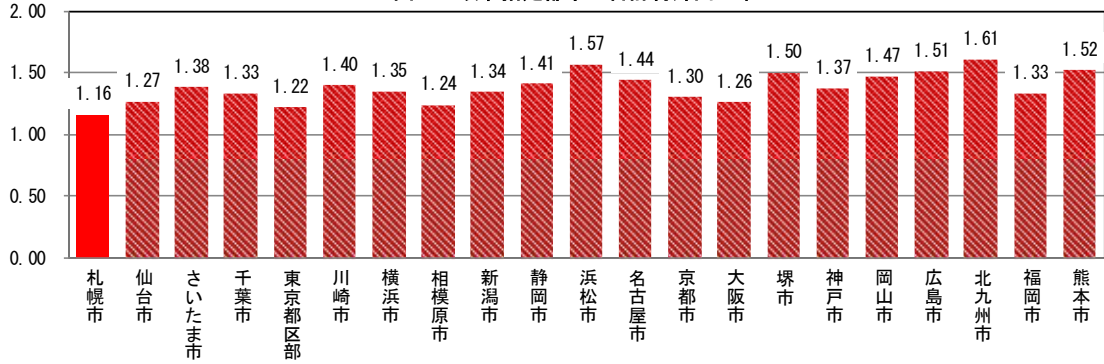
図2 札幌市、全国における合計特殊出生率の推移



※合計特殊出生率

15歳～49歳の女性の年齢別出生率の合計。1人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当する。

図3 政令指定都市の合計特殊出生率

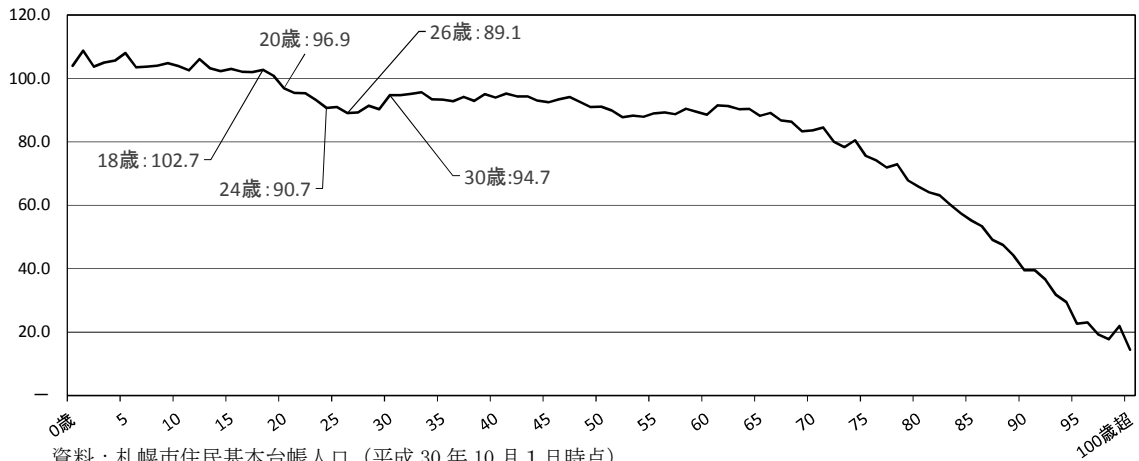


資料：大都市比較統計年表（平成28年）

■女性100人に対する男性の比率：

平成30年10月1日時点における札幌市の女性100人に対する男性の比率は、20歳以降で100を下回っています。

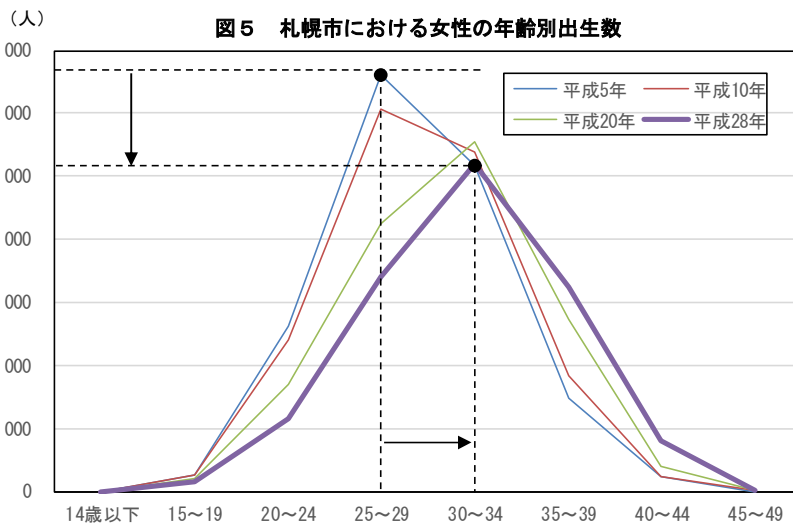
図4 札幌市における性比の推移（女性=100）



資料：札幌市住民基本台帳人口（平成30年10月1日時点）

■女性の年齢別出生数：

札幌市における女性の年齢別出生数を見ると、そのピークは、平成5年には25～29歳で6,609人でしたが、平成28年には30～34歳となり、人数は5,197人となっています。

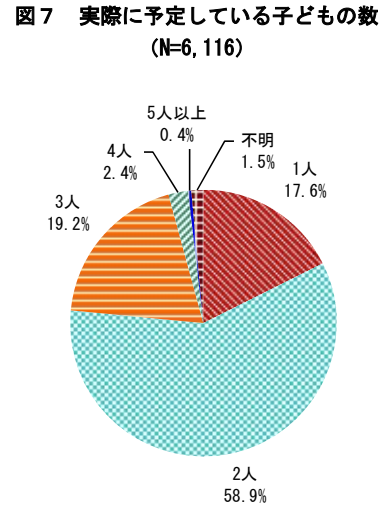
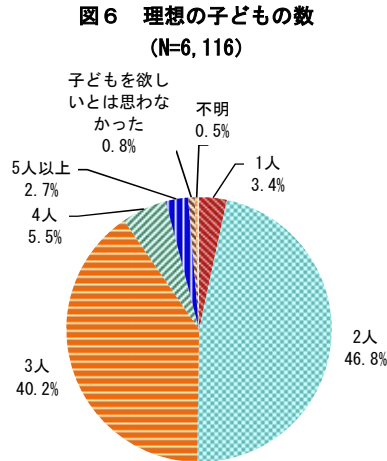


資料：札幌市衛生年報

■理想の子どもの数と予定している子どもの数：

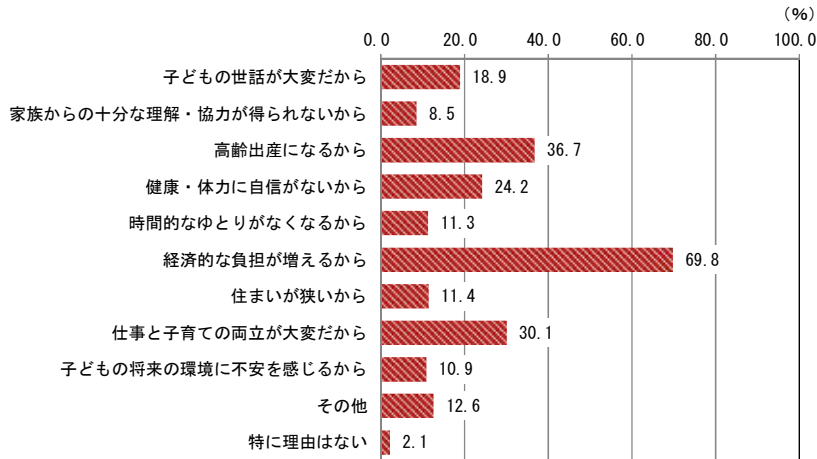
札幌市の就学前児童の保護者が「ほしいと思っている子どもの数」（理想）は「2人」が46.8%、「3人」が40.2%だったのに対して、「実際に予定している子どもの数」は「1人」が17.6%と大幅に増え、「3人」が19.2%と大幅に減っています。

予定している子どもの数が理想の数より少ない理由については、「経済的な負担が増えるから」（69.8%）、「高齢出産になるから」（36.7%）、「仕事と子育ての両立が大変だから」（30.1%）といった理由が多く挙げられました。



資料：札幌市「就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ調査」（平成30年度）

図8 予定の子どもの数が理想より少ない理由 (N=2,679)

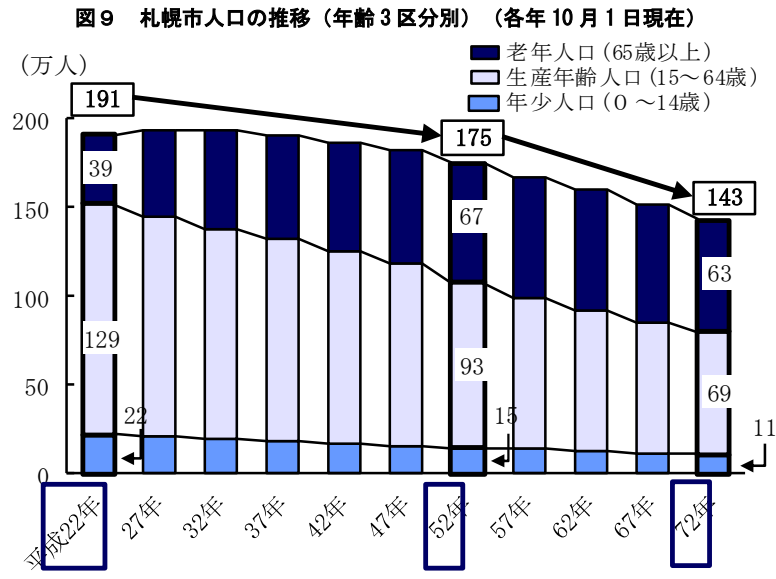


資料：札幌市「就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ調査」（平成30年度）

(2) 人口の推移に関すること：

「さっぽろ未来創生プラン」策定時に推計した将来推計人口では、札幌市の人口は、平成 72 年（2060 年）には 143 万人になると推計されており、平成 22 年の 191 万人から 48 万人減少することになります。

年齢別では、経済活動を主に支える生産年齢人口（15 歳～64 歳）は、平成 72 年（2060 年）には 69 万人となり、平成 22 年の 129 万人から 60 万人減少し、年少人口（0～14 歳）は、平成 72 年（2060）には 11 万人となり、平成 22 年の 22 万人から 11 万人減少することになります。



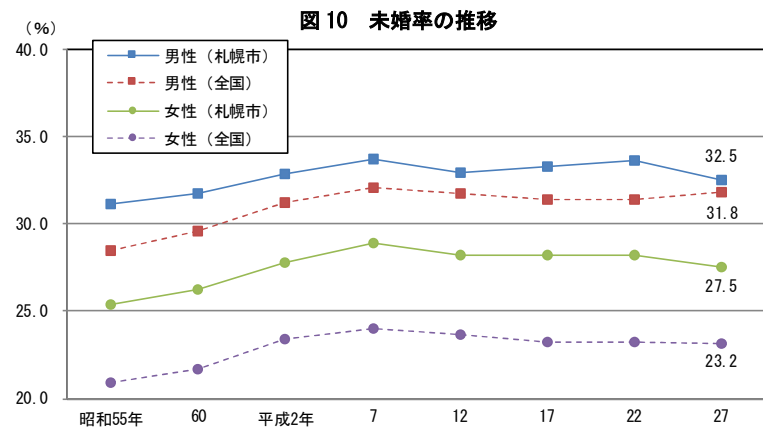
注：平成22年の総数には年齢「不詳」を含む。
 <資料> 総務省「国勢調査」、札幌市

(3) 婚姻に関すること：

■未婚率：

未婚率（15 歳以上の人口に対する未婚者の割合）は全国的にみて横ばいであり、札幌市でも同様の状況です。

札幌市と全国を比較すると、特に女性の未婚率は全国を 4.3 ポイント上回っており、男性についても 0.7 ポイント上回っています。

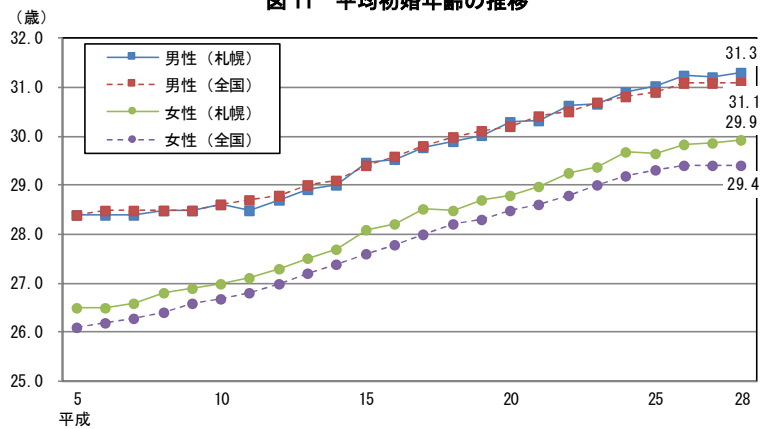


資料：国勢調査

■平均初婚年齢：

平均初婚年齢は男性が全国とほぼ同水準で推移しているのに対し、女性は常に全国平均を上回ってきました。平成28年現在では、全国を0.5ポイント上回る29.9歳となっています。

図11 平均初婚年齢の推移



資料：人口動態統計

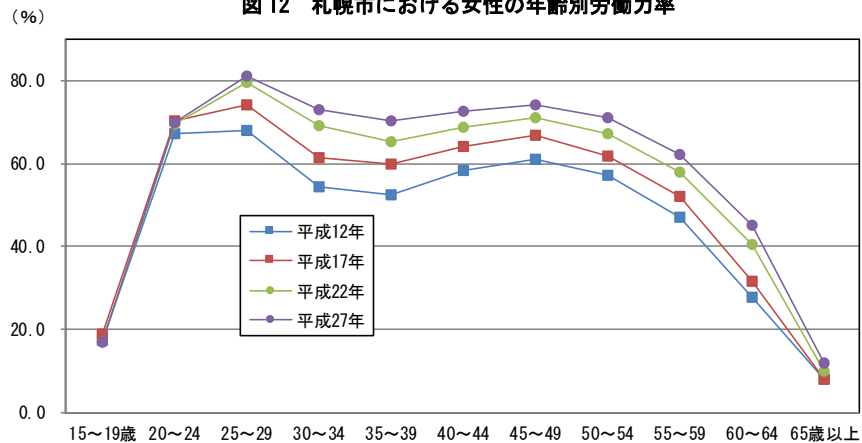
(4) 就労に関すること：

■女性の年齢別労働力率：

我が国の女性の労働力率（15歳以上の人口に対する労働力人口の割合）は、年齢別に見ると20～24歳で急増し、25～29歳でピークを迎え、30歳台で落ち込み、その後、45～49歳で次のピークを迎える「M字曲線」を表しています。これは、出産期に退職し、子育てが一段落した後に再就職するという行動が一般的であることからです。

札幌市においてもこの「M字曲線」が見られますが、年次で比較をすると、ほぼすべての年齢において働く女性の割合が増えている傾向にあることがわかります。

図12 札幌市における女性の年齢別労働力率

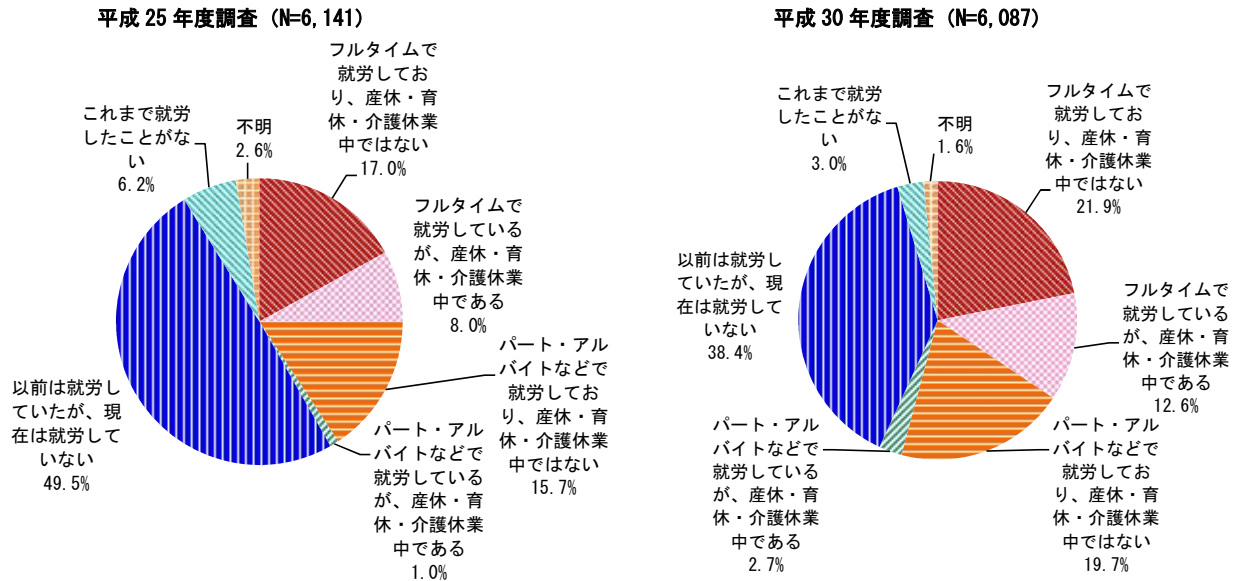


資料：国勢調査

■母親の就労状況：

札幌市の就学前児童の母親の就労状況を平成30年度と平成25年度で比較すると、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」（平成30年度、21.9%）、「フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である」（12.6%）、「パート・アルバイトなどで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」（19.7%）の割合が増加している一方、「以前は就労していたが、現在は就労していない」（38.4%）、「これまで就労したことがない」（3.0%）は減少しています。

図13 母親の就労状況



資料：札幌市「就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ調査」

■就労日数・就業時間：

札幌市の女性・男性の就労日数を他政令指定都市との比較で見ると、特に男性で60時間以上働いている人の割合が政令市中最も高く、250日以上働いている人の割合も熊本市に次いで2番めに高くなっています。

父親の就業時間が長いと子育てや家事に関わる時間が短くなり、その分、母親の負担が大きくなると考えられます。札幌市では他の政令指定都市と比較して、家事や子育ての多くを母親が負担していると推測できます。

表1 政令指定都市における男女別就業状況（女性）

市	年間就業日数の割合（％）			週間就業時間の割合（％、就業日数200日以上）			
	200日未満	200～249日	250日以上	35時間未満	35～42	43～59	60時間以上
札幌市	26.4	35.8	33.7	19.4	25.5	17.5	3.8
仙台市	25.7	38.0	35.0	18.6	27.3	23.2	3.9
さいたま市	35.5	38.0	25.3	16.7	26.0	15.3	4.3
千葉市	37.1	38.4	22.4	15.8	23.8	18.8	2.0
横浜市	38.4	36.3	23.6	15.2	24.0	17.7	2.9
川崎市	33.5	40.1	26.0	15.9	25.1	21.2	3.6
相模原市	39.3	32.8	25.7	14.5	26.6	15.0	1.7
新潟市	22.4	40.3	36.1	21.3	30.3	21.3	3.4
静岡市	31.4	38.4	28.0	18.6	26.7	18.4	2.3
浜松市	27.8	42.6	28.3	20.3	26.8	20.2	3.6
名古屋市	31.8	37.8	29.0	17.8	23.9	21.5	3.4
京都市	34.7	34.2	28.0	17.1	21.4	20.2	3.1
大阪市	29.1	39.2	29.0	18.9	27.1	18.2	3.4
堺市	32.6	38.4	25.8	18.0	27.8	15.3	2.9
神戸市	35.5	38.0	25.1	17.4	22.7	20.4	2.5
岡山市	26.3	36.3	36.4	18.5	27.3	21.9	4.8
広島市	30.4	33.3	34.4	20.8	23.8	19.3	3.5
北九州市	26.8	37.3	34.2	19.8	27.4	21.3	2.8
福岡市	30.2	36.8	31.3	18.2	25.6	20.2	3.9
熊本市	27.4	34.2	36.4	19.0	24.3	22.8	4.0

資料：総務省「平成29年就業構造基本調査」

表2 政令指定都市における男女別就業状況（男性）

市	年間就業日数の割合（％）			週間就業時間の割合（％、就業日数200日以上）			
	200日未満	200～249日	250日以上	35時間未満	35～42	43～59	60時間以上
札幌市	11.1	33.9	52.8	7.3	22.6	37.9	15.9
仙台市	12.3	38.4	48.3	6.1	25.9	41.4	13.2
さいたま市	13.1	38.5	47.0	7.3	22.4	41.2	13.9
千葉市	13.6	42.1	42.8	7.3	22.2	40.8	14.0
横浜市	14.7	41.6	41.9	6.8	22.8	42.4	11.1
川崎市	12.4	41.8	45.0	7.3	21.6	43.0	14.7
相模原市	14.6	40.6	41.8	7.1	25.4	36.8	12.4
新潟市	13.5	35.2	50.4	6.9	26.6	40.4	11.6
静岡市	12.4	38.0	48.3	7.6	23.4	42.1	12.7
浜松市	13.8	40.5	44.2	7.5	23.3	43.0	10.7
名古屋市	13.4	38.6	46.9	7.8	18.9	45.1	13.3
京都市	15.3	34.7	47.1	8.0	21.2	39.5	12.6
大阪市	13.9	33.5	49.4	7.7	24.3	38.1	12.4
堺市	15.4	32.8	48.9	7.3	23.9	38.9	11.2
神戸市	15.7	38.3	45.3	7.4	24.4	39.2	12.5
岡山市	13.7	31.3	52.7	6.1	22.5	42.8	12.4
広島市	11.9	36.5	50.5	7.9	21.7	42.0	15.1
北九州市	13.2	37.4	48.1	6.3	25.4	42.0	11.6
福岡市	16.0	33.8	48.9	7.8	20.7	40.6	13.1
熊本市	12.5	31.6	53.6	8.2	21.5	41.3	13.5

資料：総務省「平成29年就業構造基本調査」

図 14 政令指定都市における年間就業日数、週間就業時間の割合（女性）

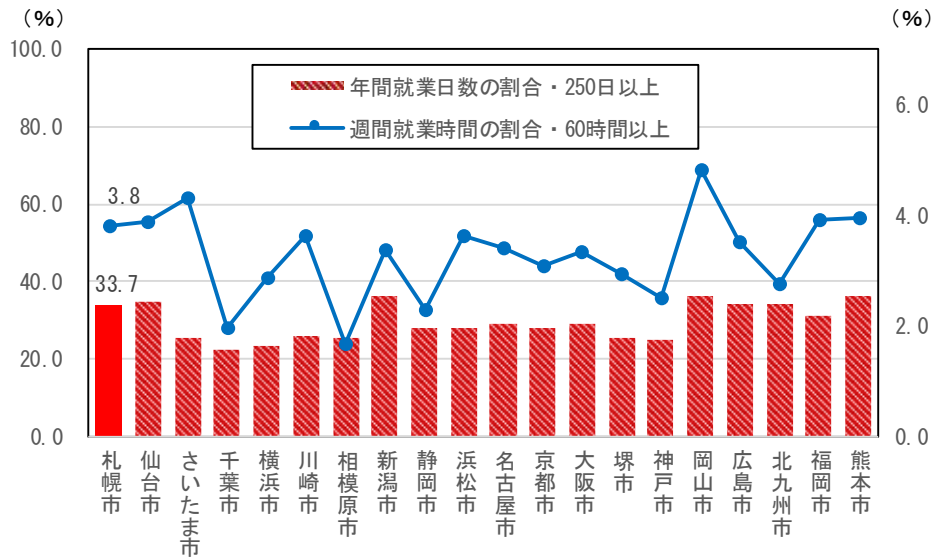
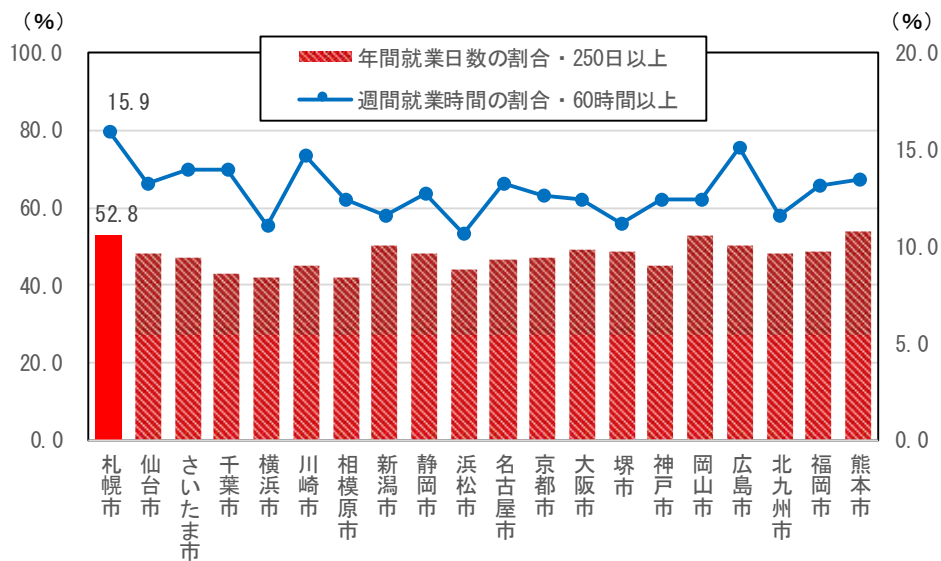


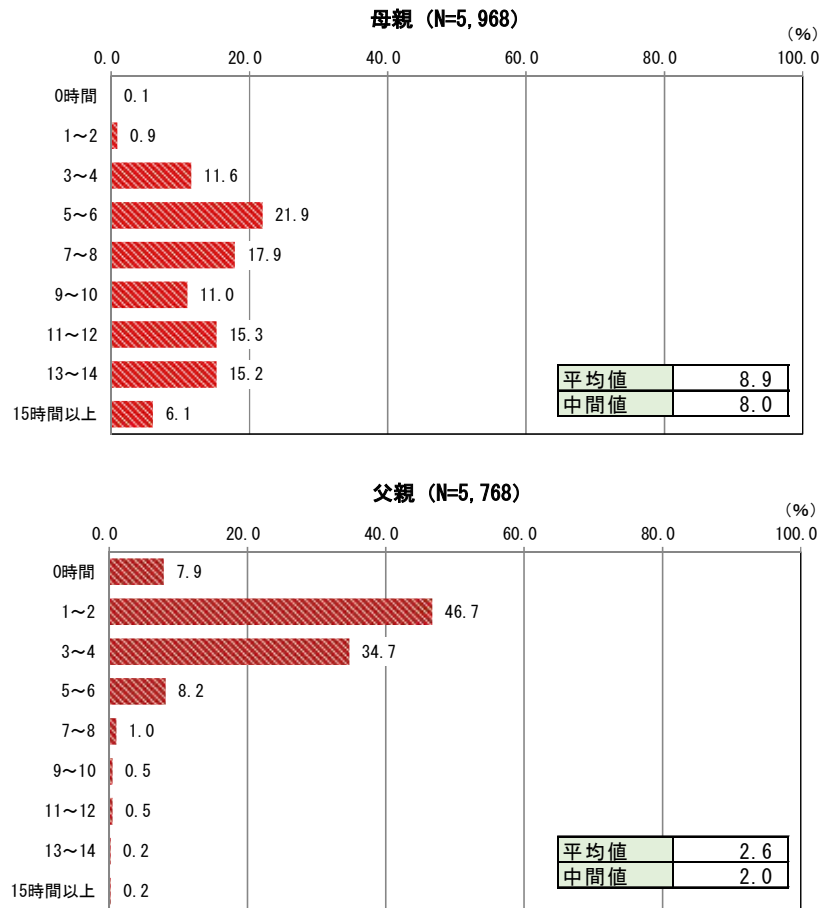
図 15 政令指定都市における年間就業日数、週間就業時間の割合（男性）



■父母が、子どもが起きている間に子どもと一緒に過ごす時間：

札幌市の就学前児童の母親が子どもと一緒に過ごす時間の平均値は 8.9 時間、中間値は 8.0 時間である一方、父親については平均値が 2.6 時間、中間値が 2.0 時間でした。

図 16 父母が、子どもが起きている間に子どもと一緒に過ごす時間

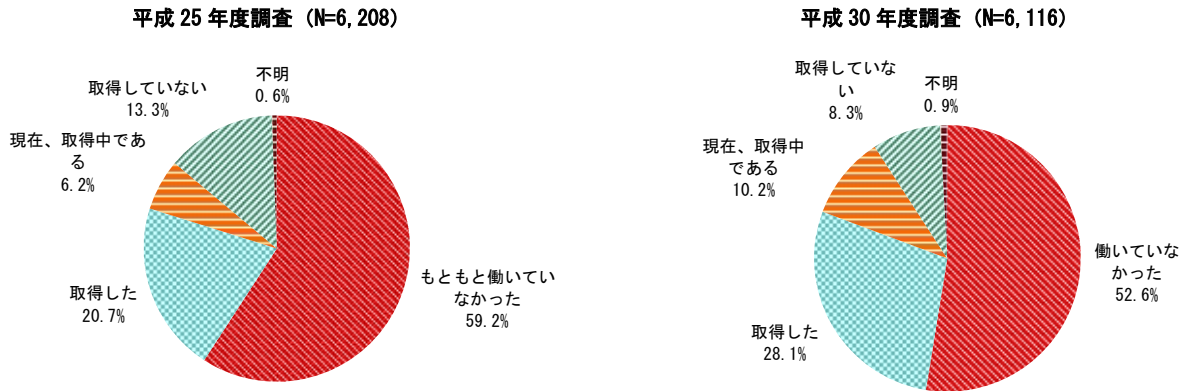


資料：札幌市「就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ調査」（平成 30 年度）

■母親の育児休業取得状況：

札幌市の就学前児童の母親の育児取得状況について、平成30年度の調査結果と平成25年度の調査結果を比較すると「働いていなかった」（平成30年度、52.6%）、「取得していない」（8.3%）の割合が減少している一方、「取得した」（28.1%）、「現在、取得中である」（10.2%）の割合は増加しています。

図17 母親の育児休業取得状況

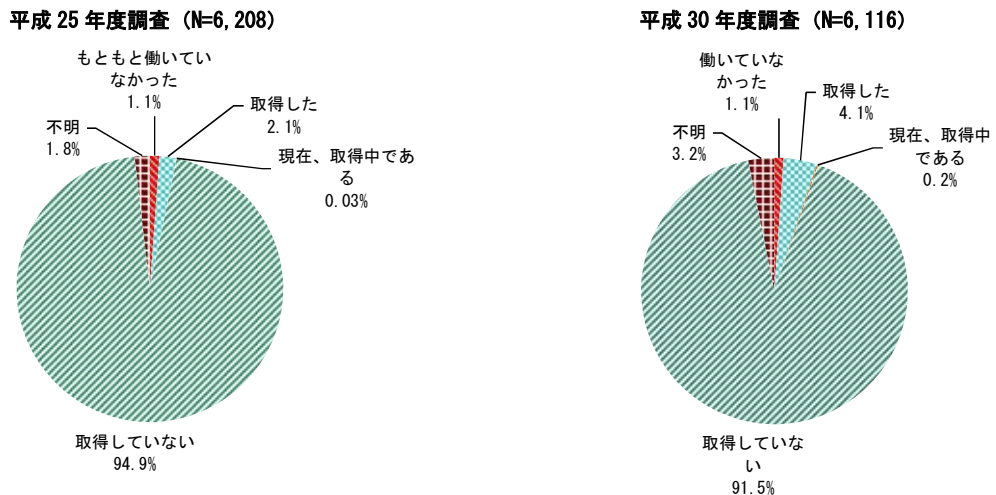


資料：札幌市「就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ調査」

■父親の育児休業取得状況：

父親については、平成30年度も平成25年度と同様「取得していない」がほとんどを占める状況でしたが、「取得した」「現在、取得中である」の割合が微増しています。

図18 父親の育児休業取得状況

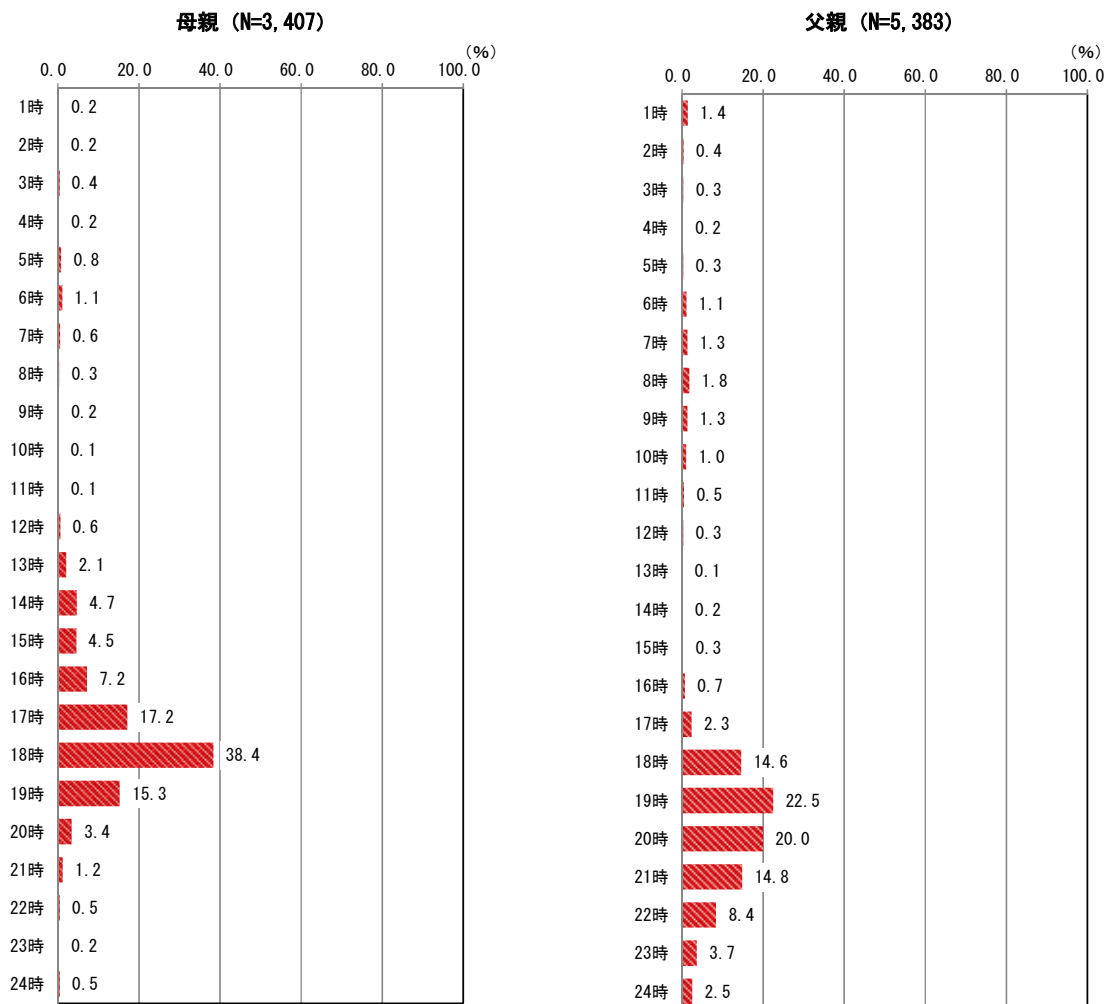


資料：札幌市「就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ調査」

■父母の帰宅時間：

札幌市の就学前児童の母親の帰宅時間は「18時」が最も多く「17時」「19時」と次ぐ一方、父親は「19時」が最も多く、「20時」「21時」が2番目、3番目に多くなっています。

図19 父母の帰宅時間



資料：札幌市「就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ調査」（平成30年度）

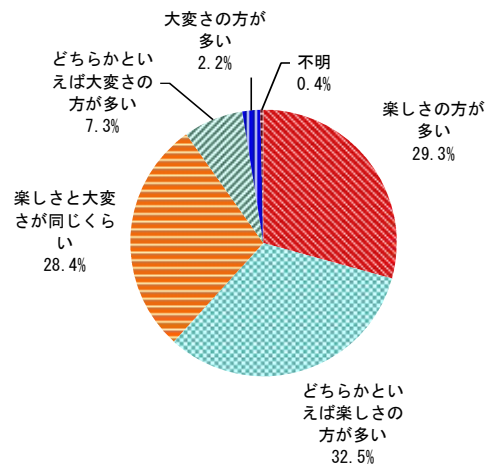
2 子育て家庭の現状：

(1) 子育てに対する負担感等に関すること：

■子育ての楽しさ・大変さ：

札幌市の就学前児童の保護者に「子育てをされていて、楽しさと大変さのどちらを感じる人が多いか」を聞いたところ、「楽しさの方が多い」「どちらかといえば楽しさの方が多い」という回答が全体の61.8%である一方、「大変さの方が多い」「どちらかといえば大変さの方が多い」という回答は9.5%ありました。

図20 子育てに楽しさと大変さのどちらを感じる人が多いか (N=6,116)

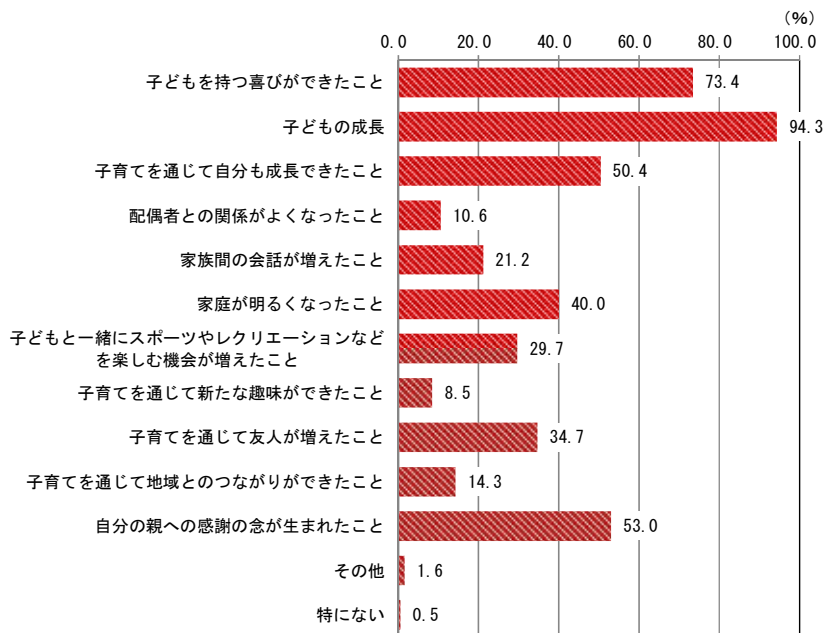


資料：札幌市「就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ調査」（平成30年度）

■子育てをしてよかったこと、嬉しかったこと：

札幌市の就学前児童の保護者に聞いたところ、「子供の成長」（94.3%）が最も多く、以下「子どもを持つ喜びができたこと」（73.4%）、「自分の親への感謝の念が生まれたこと」（53.0%）、「子育てを通じて自分も成長できたこと」（50.4%）と続きます。

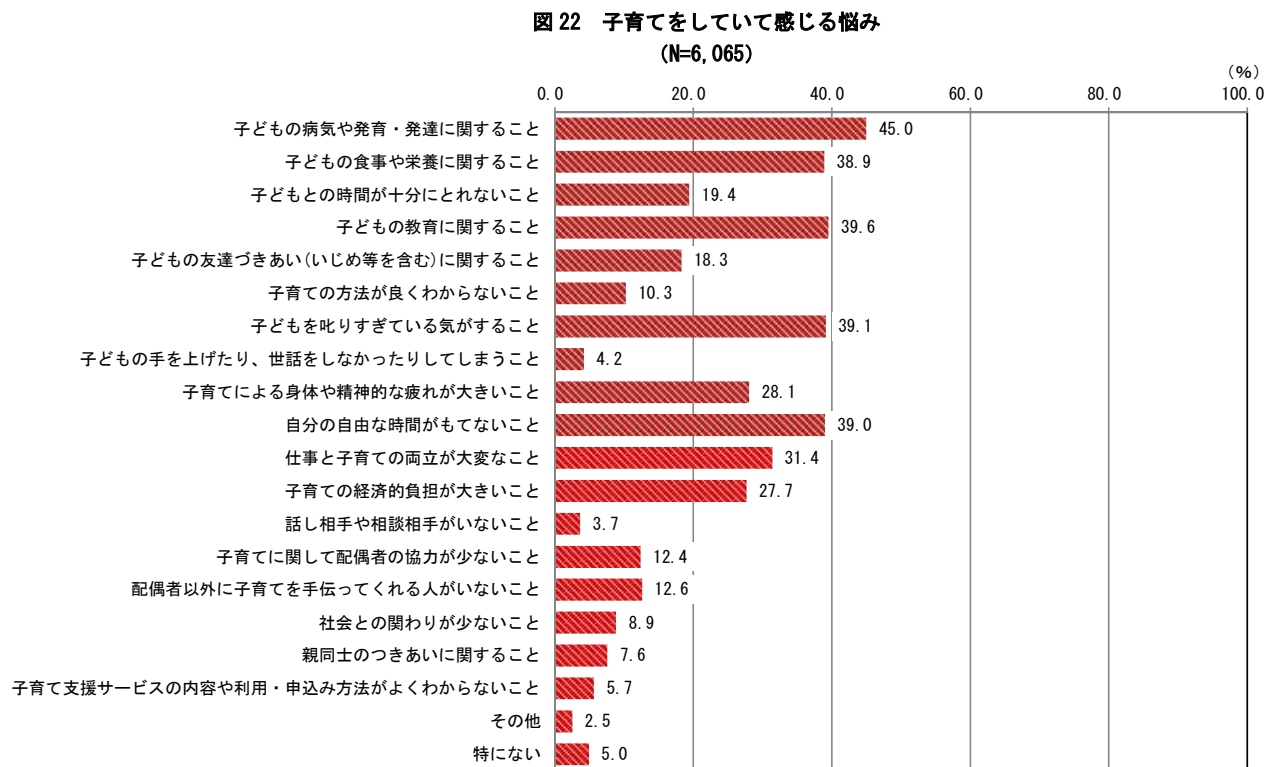
図21 子育てをしてよかったこと、嬉しかったこと (N=6,099)



資料：札幌市「就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ調査」（平成30年度）

■子育てをしていて感じる悩み：

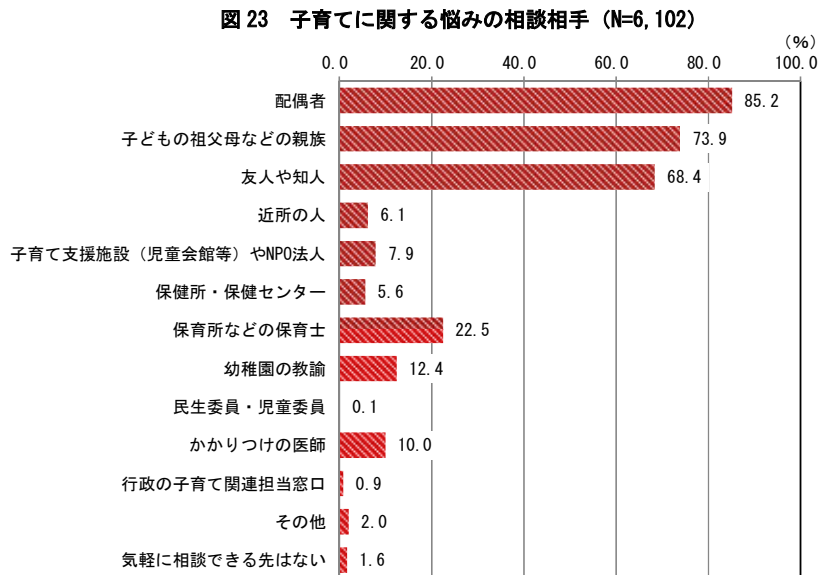
札幌市の就学前児童の保護者は「子どもの病気や発育・発達に関すること」（45.0%）を最も多く挙げました。「子どもの教育に関すること」（39.6%）、「自分の自由な時間がもてないこと」（39.0%）、「子どもを叱りすぎている気がする」（39.1%）「子どもの食事や栄養に関すること」（38.9%）が約4割挙げられています。



資料：札幌市「就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ調査」（平成30年度）

■子育てに関する悩みの相談相手：

悩みの相談先について札幌市の就学前児童の保護者に聞いたところ、「配偶者」が最も多く（85.2%）、「子どもの祖父母等の親族」（73.9%）、「友人や知人」（68.4%）と続きます。



資料：札幌市「就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ調査」（平成30年度）

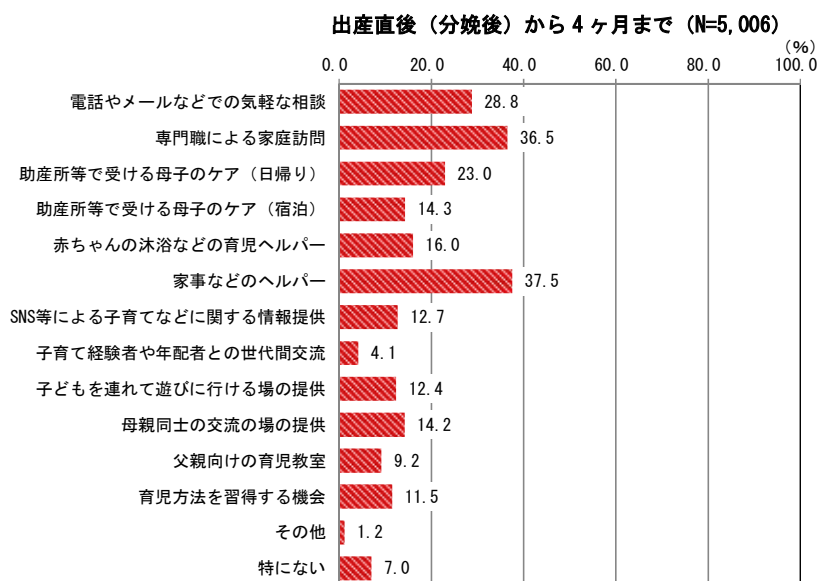
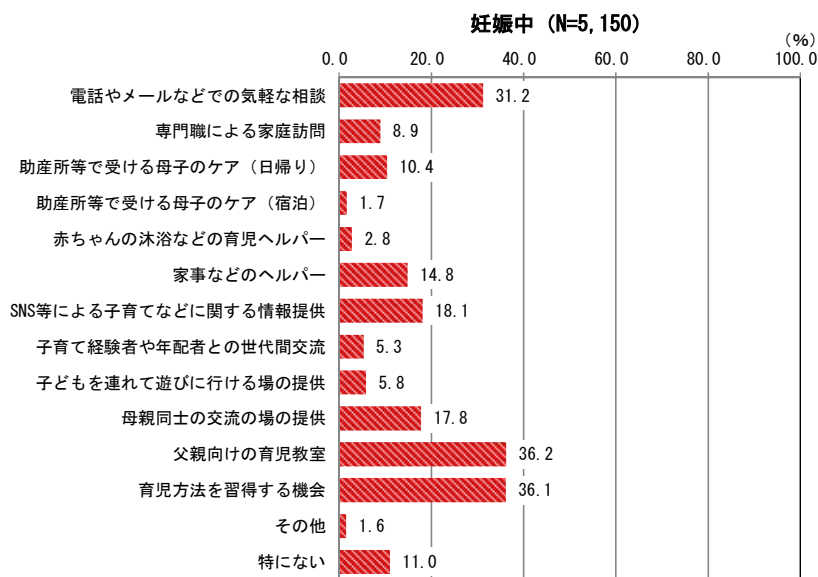
■妊娠中から2歳児までの間に特に重要なサポート：

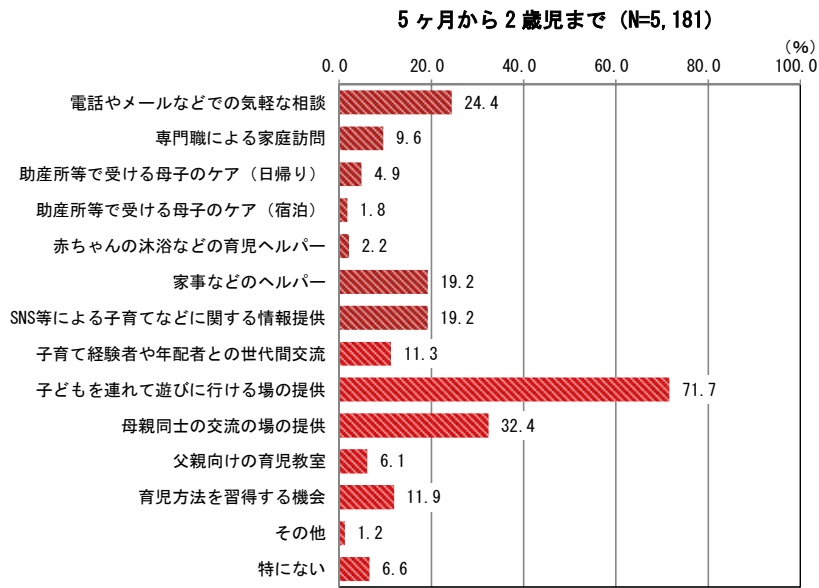
札幌市の就学前児童の保護者に聞いたところ、妊娠中については「父親向けの育児教室」(36.2%)、「育児方法を習得する機会」(36.1%)がほぼ同率で最も多く、次いで「電話やメールなどでの気軽な相談」(31.2%)が挙げられました。

出産直後(分娩後)から4ヶ月まででは、「家事などのヘルパー」(37.5%)、「専門職による家庭訪問」(36.5%)、「電話やメールなどでの気軽な相談」(28.8%)が多く挙げられています。

5ヶ月から2歳児まででは、「子どもを連れて遊びに行ける場の提供」が71.7%と、突出して多く挙げられました。「母親同士の交流の場の提供」(32.4%)が続きます。

図 24 妊娠中から2歳児までの間に特に重要なサポート





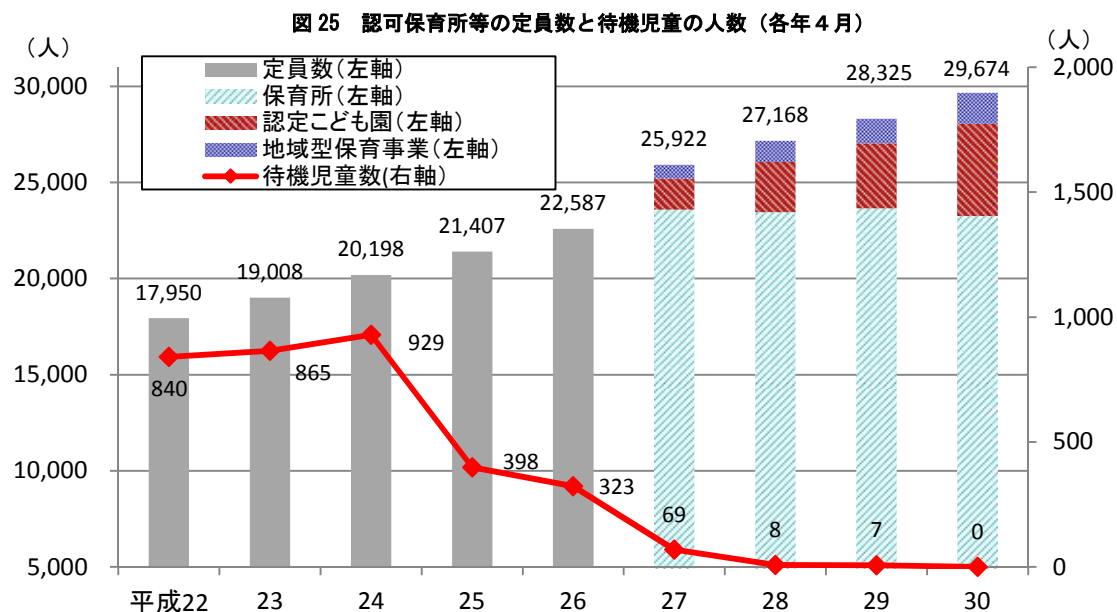
資料：札幌市「就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ調査」(平成30年度)

(2) 保育サービスに関すること：

■認可保育所等の状況と待機児童の状況：

札幌市では多様な保育サービスの拡充を進めており、新・さっぽろ子ども未来プラン策定時の平成27年4月の認可保育所の定員が25,922人に対し、平成30年4月には29,674人（+3,752人）と大幅に増加しました。

その結果もあり、国定義の待機児童数は平成30年4月時点で0人となりました。



※1 27年以降の定員数は、認可保育所のほか認定こども園、地域型保育事業ごとに計上している。

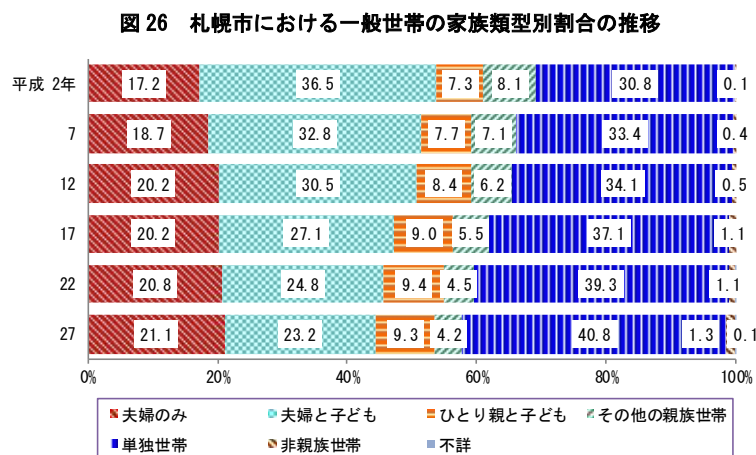
※2 求職活動をしている世帯に関する取扱いについては、厚生労働省通知に基づき、保護者が主に自宅で求職活動をしている場合、25年から待機児童に計上していなかったが、27年から求職活動を休止している場合以外は全て待機児童に計上している。

資料：札幌市

(3) 世帯構成に関すること：

■一般世帯の家族類型の状況：

札幌市の世帯構成は「単独世帯」や「夫婦のみ」世帯が増加する一方、「夫婦と子ども」世帯や、三世帯同居が含まれる「その他の親族世帯」の割合が年々減少しています。

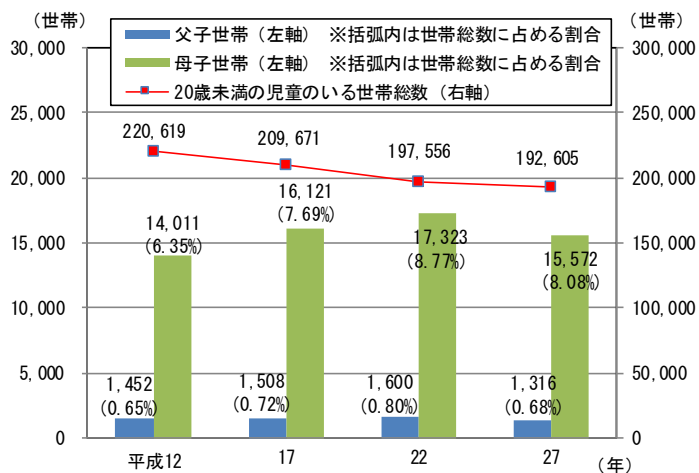


資料：総務省「国勢調査」

■ひとり親世帯の割合：

札幌市の児童（20歳未満）のいる世帯に占める母子家庭及び父子家庭といったひとり親世帯の割合や実数は、平成22年まで増加傾向にありましたが、平成27年には減少しました。

図27 札幌市の児童（20歳未満）のいる世帯数と
母子家庭及び父子家庭の世帯数



資料：総務省「国勢調査」

3 子どもの育ち、若者の現状：

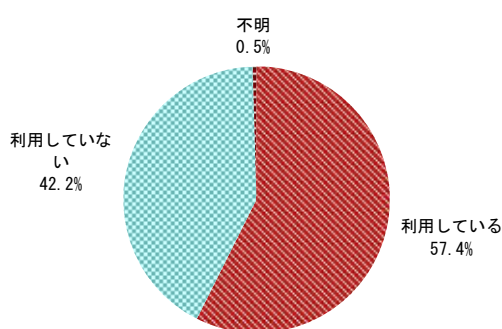
(1) 子どもの育ちの現状に関すること

■ 幼児期の教育・保育事業の利用状況：

札幌市における就学前児童の保護者を対象とした実態調査によると、平日の定期的な教育・保育事業（対象事業は下図 29 のとおり）の利用状況については、「利用している」が 57.4%、「利用していない」が 42.2%となっております。

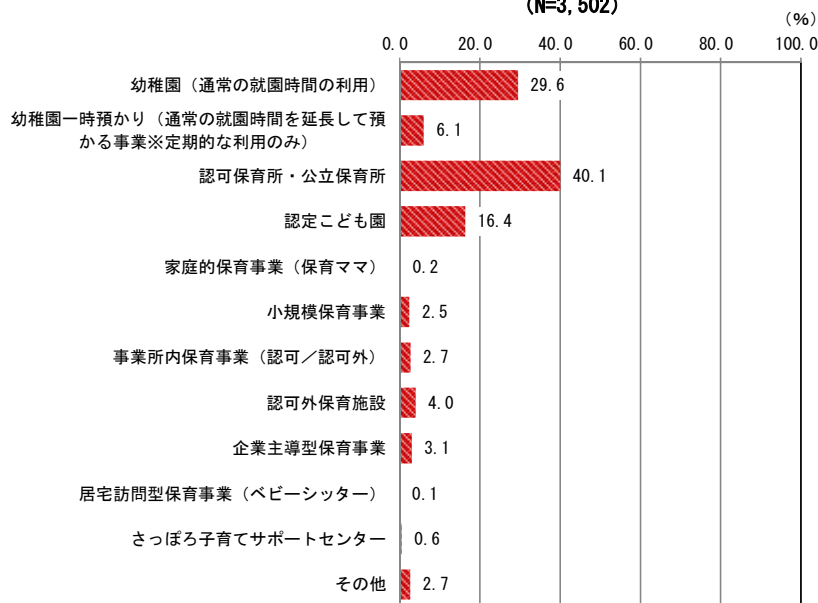
利用している世帯のうち、教育・保育事業の利用の内訳については、40.1%が「認可保育所・公立保育所」、29.6%が「幼稚園」、16.4%が「認定こども園」に子どもを通わせています。

図 28 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況
(N=6,116)



資料：札幌市「就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ調査」（平成 30 年度）

図 29 定期的に利用している教育・保育事業
(N=3,502)



資料：札幌市「就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ調査」（平成 30 年度）

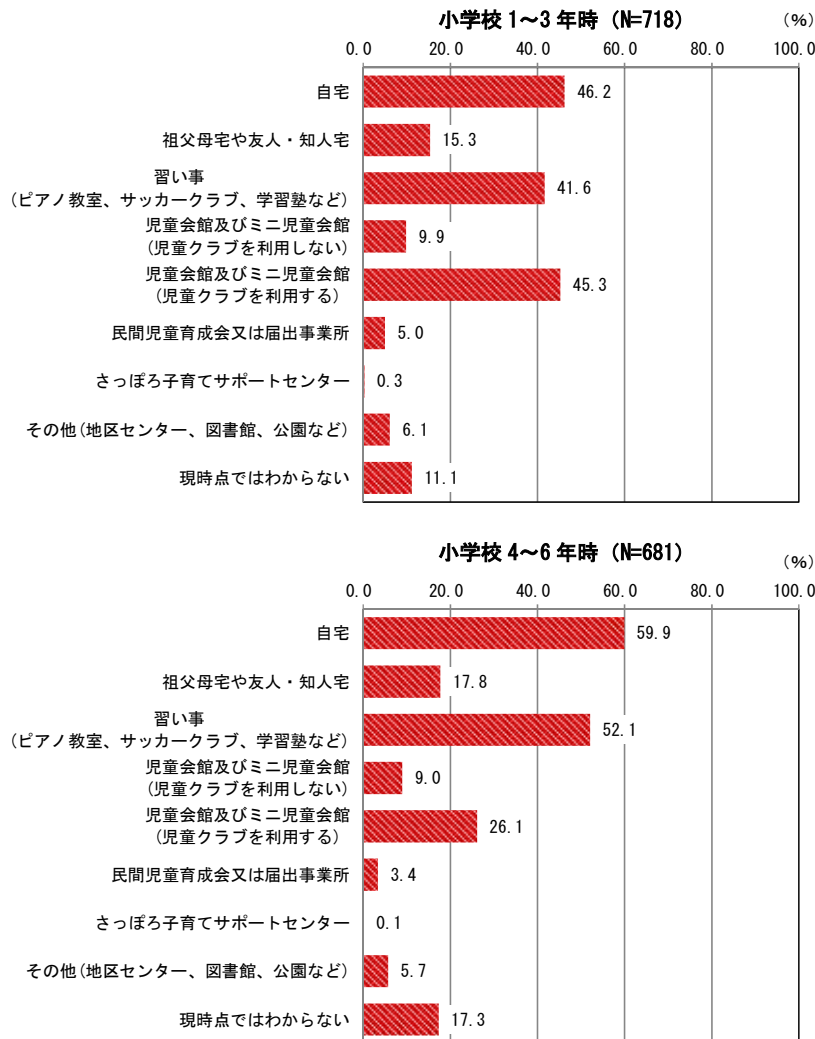
■小学校就学後の放課後の過ごし方：

札幌市の5歳以上の就学前児童の保護者に放課後の時間をどのような場所で過ごさせたいか「小学校1～3年生のとき」と「小学校4～6年生のとき」それぞれについて聞いたところ、いずれも「自宅」（小学校1～3年46.2%、4～6年59.9%）が最も多く挙げられました。

1～3年生では、2番めに「児童会館及びミニ児童会館（児童クラブを利用する）」（45.3%）、3番めに「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」（41.6%）が挙げられました。

4～6年生では「習い事」（52.1%）、「児童会館及びミニ児童会館（児童クラブを利用する）」（26.1%）と続きます。

図30 放課後の時間を過ごさせたい場所
（※回答者は5歳以上の就学前児童の保護者）

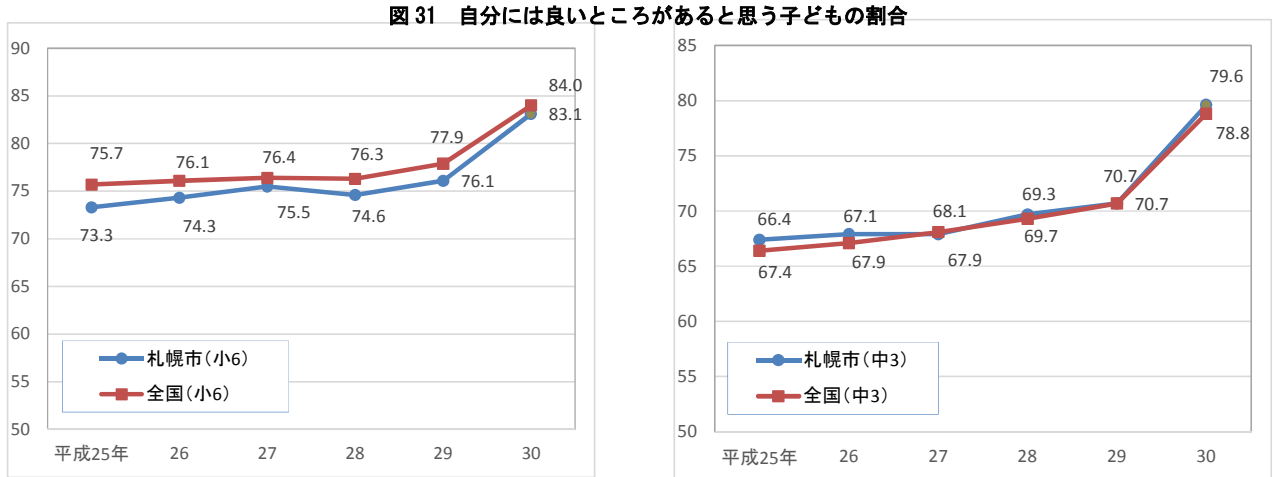


資料：札幌市「就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ調査」（平成30年度）

■自分には良いところがあると思う子どもの割合：

「自分には良いところがある」と思う、すなわち自己肯定感のある小学校6年生と中学校3年生の割合を見ると、札幌市、全国とも増加傾向で推移しています。

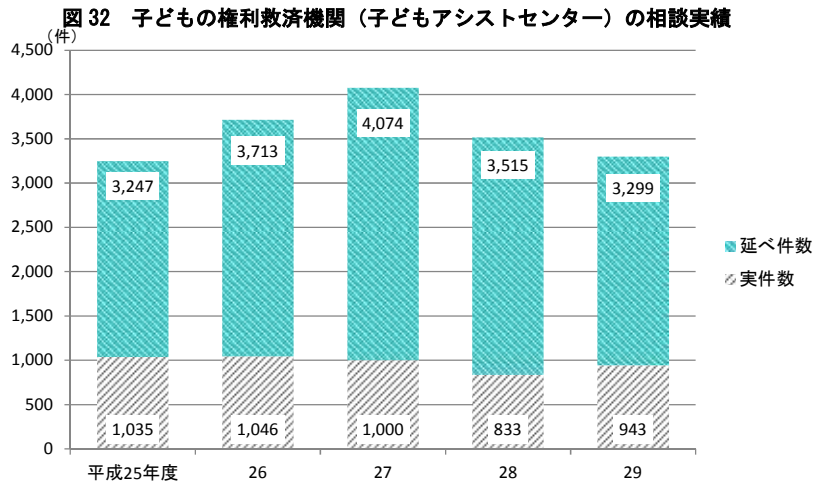
札幌市と全国の状況を比較すると、小学校6年生は全国より低く推移している一方、中学校3年生は概ね同様に推移しています。



資料：文部科学省、札幌市

■子どもの権利救済機関（子どもアシストセンター）の相談実績：

平成29年度における子どもの権利救済機関（子どもアシストセンター）が受け付けた相談の件数は、平成28年度と比較して延べ件数は減少したものの、実件数は増加しました。



資料：子どもの権利救済機関（子どもアシストセンター）

■子どもの権利救済機関（子どもアシストセンター）における救済活動：

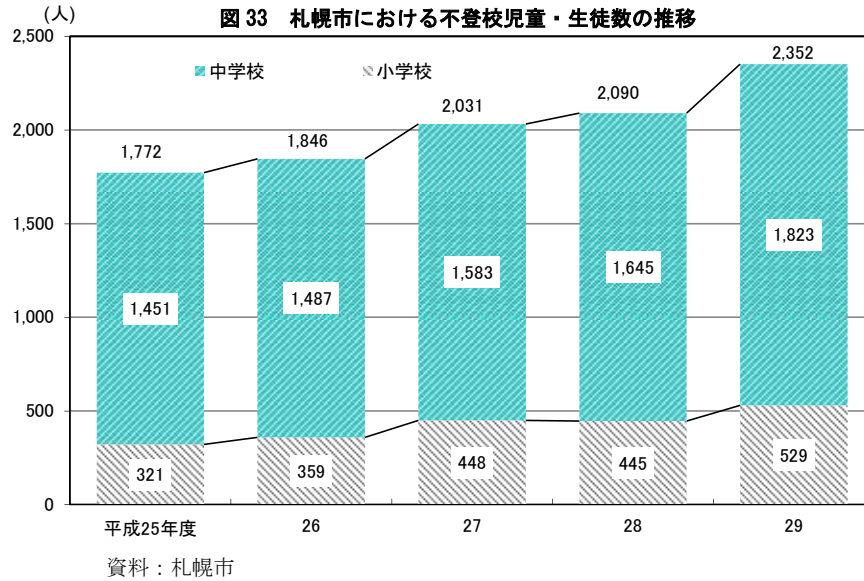
関係機関に対する調査や、訪問面談による調整等の救済活動は以下のとおりです。

表 3 子どもの権利救済機関（子どもアシストセンター）の救済活動

	平成25年度	26	27	28	29
調整活動	21件	31件	30件	23件	18件
救済の申立て	5件	2件	0件	0件	0件
救済委員の自己発意	1件	0件	0件	0件	0件

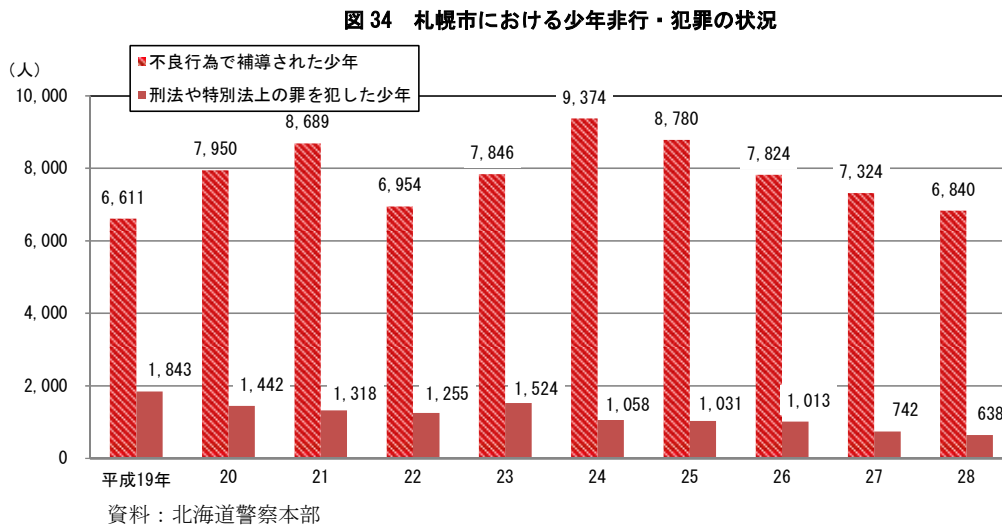
■不登校児童・生徒数の推移：

不登校の児童数は小学校、中学校とも増加傾向で推移しています。



■少年非行・少年犯罪：

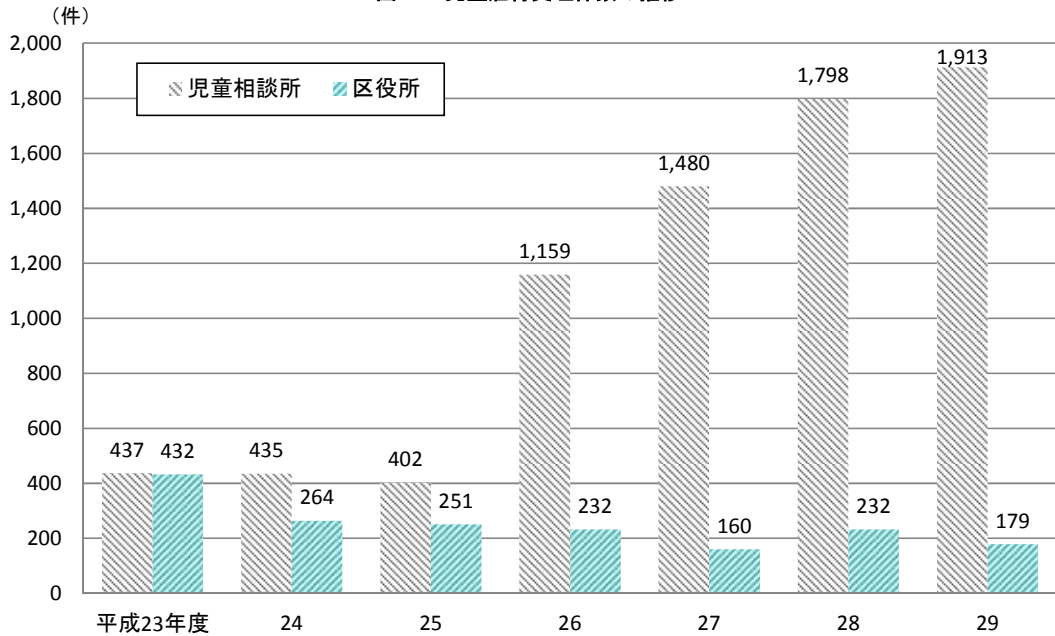
平成 28 年における「刑法や特別法上の罪を犯した少年」の人数は平成 19 年からの 10 年で最も少なく、「不良行為で補導された少年」の人数も 10 年で 2 番めに低い値にとどまっています。



■児童虐待認定件数の推移：

児童虐待認定件数は増加傾向が続いており、特に面前 DV に伴う心理的虐待についても認定した平成 26 年度以降著しく増加しています。

図 35 児童虐待受理事件の推移



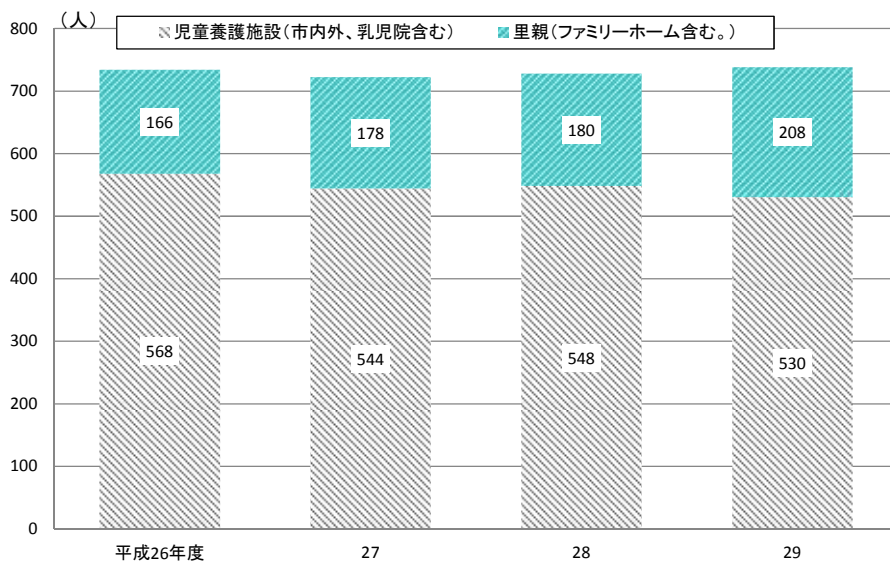
※ 平成 26 年度から、児童のいる場での夫婦間 DV 等の面前 DV に伴う心理的虐待についても、法の趣旨に即して認定した。平成 25 年度までは、調査を実施した上で、一過性のもや既に別居・離婚により児童の安全が確保されている場合などは認定していない。

資料：札幌市

■社会的養護を必要としている児童数の推移：

様々な理由により、保護者と児童と一緒に生活できず、保護者のもとを離れて児童養護施設や里親宅で生活する児童数は、700 名を超える状態で推移しています。

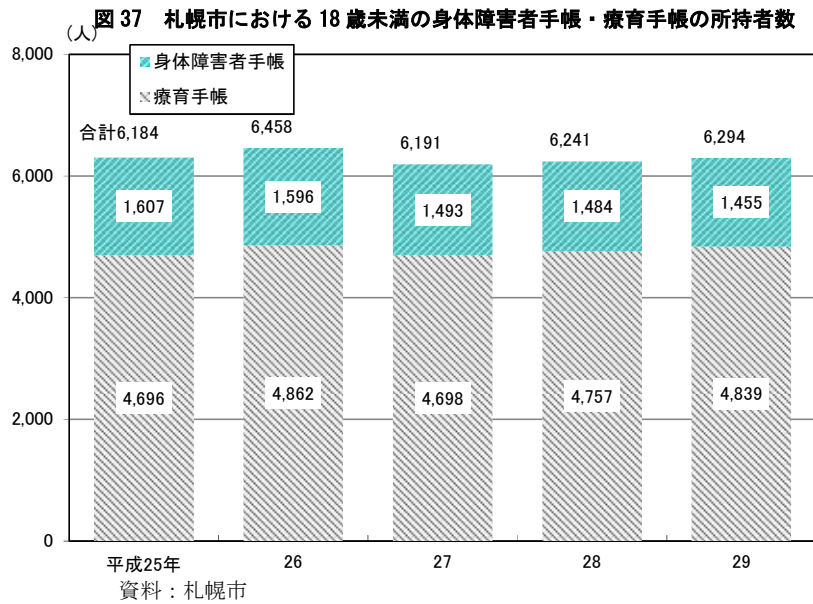
図 36 社会的養護を必要としている児童数の推移



資料：札幌市

■18歳未満の身体障害者手帳・療育手帳の所持者数：

札幌市における18歳未満の子どもの身体障害者手帳の所持者数は減少傾向にありますが、知的障がいのある方向けの療育手帳所持者数は増加傾向にあります。



■通所サービスの支給決定人数推移：

発達に遅れがあることなどにより、児童発達支援などの通所サービスを利用する子どもも年々増加しています。

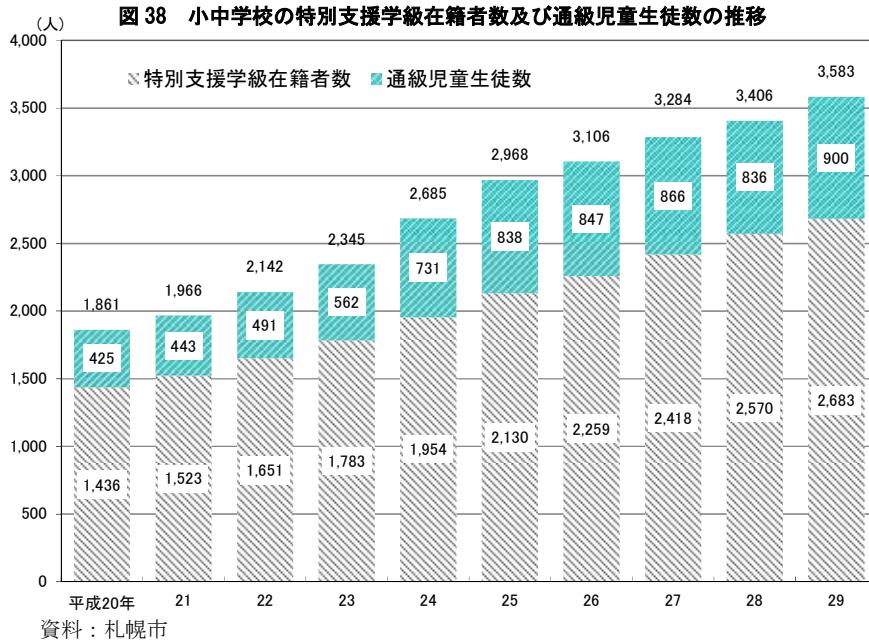
表4 札幌市における児童に係る通所サービスの支給決定人数推移 (人)

通所サービス	平成25年度	26	27	28	29
児童発達支援	1,983	2,106	2,295	2,579	2,916
医療型児童発達支援	80	65	59	51	57
放課後等デイサービス	3,117	3,691	4,326	5,026	5,870
保育所等訪問支援	97	173	185	317	409

資料：札幌市

■特別支援教育の現状：

特別支援学級の在籍者数及び通級指導教室（※）を利用する生徒数も増加しています。



※特別支援学級
障がいの比較的軽い児童生徒のために小学校、中学校に置かれている学級。札幌市では、知的障がい、自閉症・情緒障がい、病弱・身体虚弱の特別支援学級を設置している。

※通級指導教室
小学校・中学校の通常の学級に在籍している障がいの軽い児童生徒が、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、一部の指導を特別な場で受ける制度。札幌市では、言語障がい、難聴、弱視及び発達障がい等の通級指導教室を設置している。

(2) 若者のひきこもりに関すること：

■ひきこもりの若者数：

「市民の生活等に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）※1」の結果から推計すると、ひきこもり群の若者（15歳～39歳）は、若者80.2人に対して1人の割合で存在すると考えられます。

表5 ひきこもりの若者の推計数

	ひきこもりの若者の割合※2	推計数※3	
ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事のときだけ外出する	1.04%	5,503人	準ひきこもり
ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける	0.14%	734人	
自室からは出るが、家からは出ない 又は、自室からほとんど出ない	0.07%	367人	狭義のひきこもり
合計	1.25%	6,604人	広義のひきこもり (ひきこもり群) (若者80.2人に1人)

※1：札幌市在住の15歳～64歳の男女10,000人を対象に無作為抽出アンケート調査を実施

※2：標本数4,368人（札幌市在住の15歳～39歳の男女）中有効回収数（率）1,444人（33.1%）

※3：札幌市の15歳～39歳の人口529,793人（平成30年7月）に、ひきこもりの若者の割合を乗じて推計数を算出しているが、表中のひきこもりの若者の割合は、小数点第3位以下を四捨五入した数値であるため、当該数値を用いた推計数の算出では、表中の推計数の数値と一致しない。

資料：札幌市「市民の生活等に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）」（平成30年度）

4 市民による子育て支援策への要望：

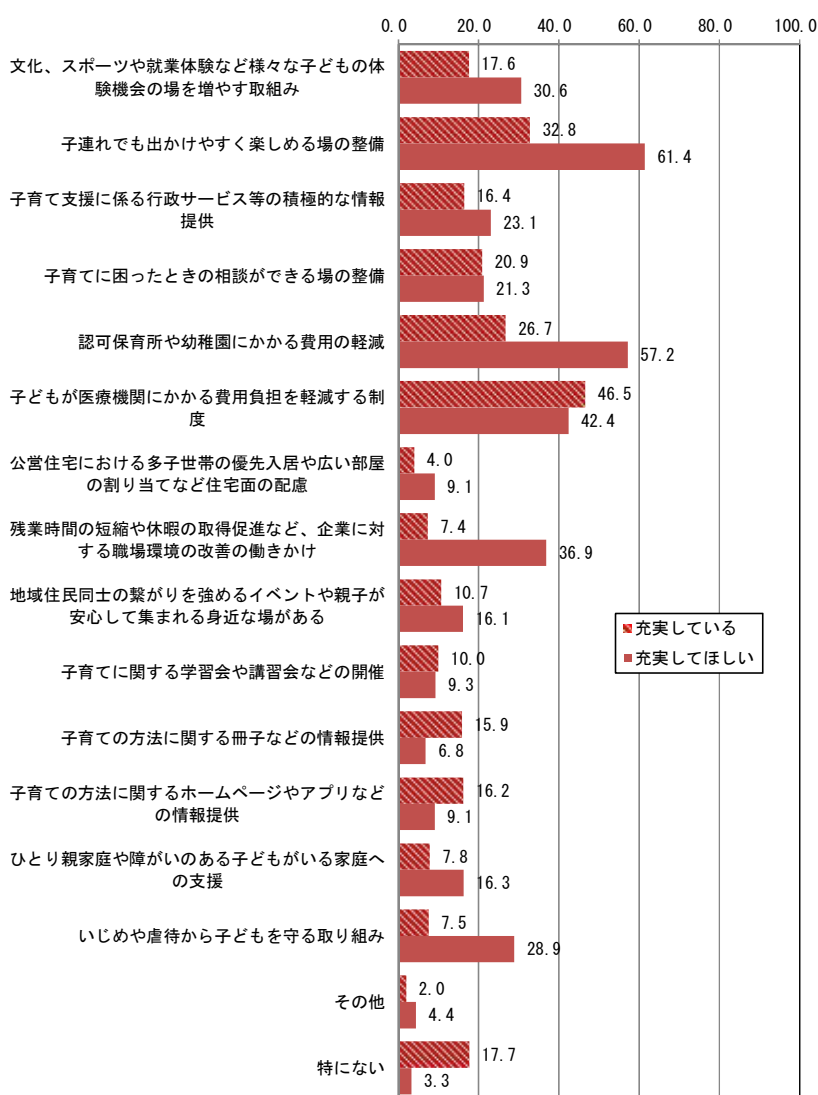
■充実していると考える子育て支援策・今後充実してほしい子育て支援策：

市民が「すでにある程度充実している」と考えている札幌市による子育て支援策として「子どもが医療機関にかかる必要負担を軽減する制度」（46.5%）、「子連れでも出かけやすく楽しめる場の整備」（32.8%）が特に多く挙げられました。

一方で「今後充実してほしい」と考えている施策として「子連れでも出かけやすく楽しめる場の整備」（61.4%）、「認可保育所や幼稚園にかかる費用の軽減」（57.2%）が多く挙げられています。

そのほか「子どもが医療機関にかかる費用の軽減」（42.4%）、「残業時間の短縮や休暇の取得促進など企業に対する職場環境の改善の働きかけ」（36.9%）、「文化、スポーツや就業体験など様々な子どもの体験機会の場を増やす取組み」（30.6%）についても3割以上が、今後充実してほしいと考えています。

図 39 充実していると考える子育て支援策 (N=5,777)
今後充実してほしい子育て支援策 (N=5,973) (%)



資料：札幌市「就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ調査」（平成30年度）